

平成 29 年 3 月 30 日

天理市議会議長 大橋基之様

文教厚生委員会  
委員長 堀田佳照

文教厚生委員会視察報告書

視察日程 平成 28 年 10 月 12 日（水）～10 月 14 日（金）

視察先及び調査事項 高知県高知市 10 月 12 日（水）  
調査事項「子どもまちづくり活動支援事業について」  
「土佐山学舎について」

高知県南国市 10 月 13 日（木）  
調査事項「食育（学校給食）について」

愛媛県新居浜市 10 月 14 日（金）  
調査事項「子育て支援の充実について」  
「新デザインの婚姻届について」

視察議員 委員長 堀田 佳照  
副委員長 内田 智之  
委員 萩原 文明  
委員 今西 康世  
委員 加藤 嘉久次  
委員 飯田 和男

議会事務局 出口 信行

## (1) 視察先及び目的

### 1. 高知県高知市

調査事項 ①「子どもまちづくり活動支援事業について」

②「土佐山学舎について」

#### 目的

- ・子どもだけで事業提案や審査もして、助成を行い、子どもたちのまちづくりに対する意識を高める取り組みを行い、地域の活性化に繋がっていると知り、天理市でも導入できないかと考え選択しました。
- ・山間地域にある土佐山学舎では、生徒数の減少などの課題がある中で、「社会学一体」の理念を受け継ぎ、地域で教育を支え地域が子どもの成長を見守るといった教育活動により、未来を切り拓く人材育成を行っておられるため、天理市において、よく似ている福住小学校や福住中学校に活かせないかと思ひ選択しました。

### 2. 高知県南国市

調査事項 「食育（学校給食）について」

#### 目的

- ・天理市も、食育には以前から取り組んでいるが、南国市でも食育の重要性を市民一人ひとりが認識し、地域社会が一体となって食育のまちづくりに取り組むことで健康で豊かな社会の実現と活力ある南国市を目指しておられる。天理市との違いは何かと知りたくて選択しました。

### 3. 愛媛県新居浜市

調査事項 ①「子育て支援の充実について」

②「新デザインの婚姻届について」

#### 目的

- ・天理市でも子育て支援の一環で産後ドゥーラ制度の導入を考えているが、新居浜市では平成 25 年からその制度を導入され、先進的に取り組んでおられる。また、もう一つの新デザイン婚姻届について、天理市は白地に緑の枠の標準的な用紙を使っているが、最近の若者の間では、ゼクシーという雑誌に付録でついているピンク色の可愛い婚姻届で提出し、結婚式当日の会場内で流す DVD で二人で婚姻届を持っている写真などを流すことが流行っており、そこに目を付けた新居浜市を視察することにしました。

## (2) 視察概要

### 1. 高知県高知市役所

① 視察日時 平成28年10月12日(水) 午前10時~12時

② 調査事項

「子どもまちづくり活動支援事業について」

「土佐山学舎について」

③ 視察先対応者

議会事務局議事調査課長 広松 康児氏

教育委員会教育政策課長 高岡 幸史氏

④ 施策概要

「子どもまちづくり活動支援事業」の概要

・公益信託高知市まちづくりファンドは、「高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例」に基づき、平成15年に高知市が株式会社四国銀行に3,000万円を出えんして創設されました。公益信託とは、個人や企業が自らの財産を提供し、自然環境の保全・学術奨励・研究助成・文化的まちづくり・郷土文化の振興などの公益活動を行う制度で、信託された財産を金融機関が管理・運営し、その目的に応じて資金を助成・給付するものです。

高知市は、元々、それぞれの地域において、環境、福祉、教育など、さまざまな分野のまちづくりの活動が盛んに行われている地域でした。そのような中で、自分たちの住んでいるまちは、行政のみに任せるのではなく、自らも地域の将来像を見据えた楽しいまちづくりにしたいと思う市民や、自分では何ができるのかわからない市民に対して参加のきっかけをつくっていかうとする市民団体が徐々に増えてきています。

平成5年からは、市民と行政のパートナーシップのもと、コミュニティ計画の策定・推進が進められるようになり、平成11年4月には市民活動の交流の場を提供し、人材育成などの支援を行うための「高知市市民活動サポートセンター」が設立されました。

そして、平成15年3月に、ニーズに柔軟に対応できる行政のシステムや市民の自主的なまちづくり活動を考えていくためのしくみづくりを目指して「市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例」が制定され、その第18条において、「市長は、市民活

動を行う団体への助成を目的とする基金に対し、必要な出えんを行うことができる」と規定されました。

この規定を基に、市民のまちづくり活動を支援・促進し、市民と行政のパートナーシップによるまちづくりを推進するために、一定の財産を市中銀行に信託し、民間資金も活用する公益信託としての「まちづくりファンド」が創設されました。

#### 「土佐山学舎について」の概要

・子どもたちの「育ち」を見守り、「学び」をつなぐ。恵まれた教育環境を強みに、子どもたちの夢と志をはぐくむ教育を、「土佐山『志』メソッド」で実現しています。小中一貫教育では、前期ブロック（小学校1年～小学校4年）中期ブロック（小学校5年～中学1年）後期ブロック（中学2年～中学3年）と三つのブロックに分けて前期ブロックでは、学習習慣確立期、中期ブロックでは、基礎・基本定着期、後期ブロックでは、発展応用力充実期で、施設の一体化による機能性、小規模校ならではの機動性、円滑な学年接続を見据えた教育課程の柔軟性など、小規模施設一体型小中一貫教育のメリットを最大限に生かし、9年間の系統的な教育活動に取り組んでおられます。

その中には、英語教育・土佐山学・ICTの活用も取り入れられています。

・英語教育では、英語科教員、学級担任、ALTなど、たくさんの教員が指導にあたり、学習意欲の継続とキャリアアップを目指して英語検定にチャレンジなど、英会話スクールとのタイアップにより「使える英語」「伝わる英語」の習得に取り組まれています。

・土佐山学では、恵まれた学習環境と地域の教育力を強みに、大きな夢と高い志をはぐくむ教育活動をされています。

主な内容としまして、住民との交流による伝統文化についての学習、フィールドワークによる環境学習、職場体験学習や一日保育士などによる職業観・勤労観育成学習、土佐山の特産品を使った調理実習、稲作体験、世代間交流学習、福祉についての学習など環境や文化の大切さを学び、郷土愛をはぐくみ、非常に楽しそうな学習をされています。

・ICTの活用は、すべての普通教室に電子黒板を設置するとともに、校内LAN、タブレット型端末による学習支援システムなど最先端の情報環境を整備し学びとアイデアを共有しながら、

楽しい授業を創造しておられます。

- ・参考資料
  - ・土佐山学舎説明資料 1
  - ・高知市まちづくりファンド資料 2
  - ・こどもファンドの方向性について資料 3
  - ・土佐山学舎パンフレット

### (3) 考察と今後の課題

#### ・「土佐山学舎」

全国的に少子化の波が押し寄せ高知市においても山間地域の過疎化にともない、小中一貫教育を実施し、一体化による機能性、小規模による機動性、教育課程の柔軟性のメリットを生かした取り組みをされている。恵まれた学習環境と地域の教育力を強みに、自然と文化的な風土のもと郷土愛を育んでいる。土佐山学舎においても先進的な英語教育、小中一貫教育、ICT の活用、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を取り入れた特色のある学校運営を図っている。

市街地の子供たちも土佐山学舎で学べる特任校に指定し、自然に恵まれた環境のもと、スクールバスの運行を利用し、部活にも参加できる体勢を整えている。

天理市においても福住校区がよく似た環境におかれ、今後の取り組み課題として参考に検討していきたい。平成 29 年 4 月から福住小学校において小規模特認校制度を導入し、希望者を募り開始される。複式学級の解消やコミュニティの活性化、教育力の向上に向け取り組んでいきたいと考えている。

#### ・「子どもまちづくり活動支援事業について」

公益信託制度を導入し、まちづくりの活性化に向け取り組む高知市は、基金の運用益を助成金に当ててではなく、基金自体を取り崩し出えん金が少なくても設定できる要素を取り入れ、超低金利社会への対策に努めている。まちづくり団体の課題としては活動資金の確保であり、この制度は多額に求められてないか、活動内容によって複数年助成が受けられ継続的に行えるといった利点がある。行政にのみ任せるのではなく、市民個々の思いや参加意識の高揚、緊張感も高まり補助金の使用も慎重になる。

今後の課題としては、ファンドの知名度アップや助成団体の活動を PR

し、資金集めの寄付を募る体制づくりの構築や行政との連携が必要である。

## (2) 視察概要

### 2. 高知県南国市役所

① 視察日時 平成28年10月13日(木) 午前10時~12時

② 調査事項

「食育(学校給食)について」

③ 視察先対応者

教育委員会事務局教育次長兼教育課長 竹内 信人氏  
学校給食会・中学校給食調査・研究プロジェクトチームチーフ  
森岡 俊介氏

④ 施策概要

・南国市は「学校給食に安全な食材を供給したい」という考えで、年間を通じて温暖な気候と広い耕地を利用した農業が盛んな地域である。南部では、ししとう、ピーマン、子ナス等の野菜、中部では米の栽培が盛んである。北部山間地には高度400m以上のところもあり、棚田では米とともに有色米(よさ恋むらさき)等が栽培されてきた。しかし、中部の水田が国内市場に早稲米を出荷できるのに対して、北部の棚田米は収穫時期が遅く、他の産地と出荷時期と重なることから、中部の早稲米と価格差が生じてきた。

そこで、北部の棚田米を学校給食に使用することで安定した価格を確保し、中山間地域の農業を守っていこうということになった。これにより、棚田が保全されて、南国市の水源となっている一帯の環境や生態系を守ることができる。さらに、生産地域がわかる安全で安心な地場産の米を、学校給食で子どもたちに提供することができるようにしているのと、1998年には、家庭用電気炊飯器による自校炊飯が全小学校に広がった。それまでの委託炊飯方式では業者が配送する間にご飯が冷めてしまい、ご飯を残す子どもが多くいた。電気炊飯器で炊き立てのあたたかいご飯が食べられるようになってから、子どもたちはほとんど残さなくなった。導入の過程では、調理員の労働強化となるなどの課題があ

ったが、最終的には子どもたちが喜んで食べて残食が出ないということが調理員の励みになり、全校に導入されることになった。1999年から無洗米を実験的に導入するなど、調理員の労力の軽減に努めている。

そして現在は、「南国食育プラン21」で教育委員会の食育の方針を決め取り組んでおられる。

・参考資料

- ・視察資料1・2・3
- ・長岡小の食育パンフレット
- ・地域と連携した体験活動パンフレット

(3) 考察と今後の課題

・「食育（学校給食）について」

農業生産が豊富で自給自足を推進している。棚田米を学校給食で使用し価格の安定化、中山間地域の農業従事への確保、給食の食べ残し解消へも取り組んでいる。子どもたちが給食の食材への関心を持つため田植え体験、苗植え体験、野菜の学習会等を実施し、このような体験が子どもたちの表現力向上として食育につながる。

天理市においても大和野菜、イチゴ、柿等、特産品の給食材への導入に努めていく必要がある。

(2) 視察概要

3. 愛媛県新居浜市市役所

① 視察日時 平成28年10月14日（金）午前10時～12時

② 調査事項

「子育て支援の充実について」

「新デザインの婚姻届について」

③ 視察先対応者

市民部次長兼市民課長 園部 少二氏

企画部総合政策副課長 正岡 大典氏

④ 施策概要

「子育て支援の充実（エンゼルヘルパー派遣事業）について」の

## 概要

・つわりがひどい等のために家事・育児が困難で、周りからの支援を受けることができない妊婦、出産間もないため、家事・育児に負担があり、周りからの支援を受けることができない家庭、病気等体調不良により、家事・育児が困難な家庭等にヘルパーを派遣している。

・保健センターで配布と母子手帳を発行する時にチラシを渡している。配布した枚数の約3%くらいは利用しています。

## 「新デザインの婚姻届について」の概要

・婚姻の届に際して、自治体からおふたりのご結婚を祝福することにより、新たな一步を踏み出したご夫婦に、より一層結婚の意識を高め、地元への愛着を深めていただくことを目的とし、オリジナル版の婚姻届書を作成されています。

## ・参考資料

- ・エンゼルヘルパー派遣事業資料
- ・オリジナル版婚姻届書の導入説明資料

## (3) 考察と今後の課題

### ・「子育て支援の充実について」

子育て支援対策についてはどの自治体もそれぞれ工夫しながら熱心に取り組んでいる。

エンゼルヘルパー派遣事業として新居浜市が要綱を取り決め、家庭での子育ての手助けを実施する。妊娠期から出産、就学前までの間、母子とその家族を支援する目的で地方自治体が設置しているネウボラがあり、天理市においても、保健センターに「はぐる」を設置し、天理市版「ネウボラ」に向け計画している。産後ドゥーラの導入等、検討課題も多くヘルパー派遣についても参考にしたい。

### ・「新デザインの婚姻届について」

若者の定住や婚姻届の用紙をアイディアと工夫でオリジナル版を作成する。今後天理市も導入に向けて検討していきたいと思う。